

# 【様式1】平成27年度組織目標評価(組織名:琵琶湖環境部温暖化対策課)

## 総合評価

年間計画に沿って予定どおり進めることができ、全体的に概ね目標を達成できたと考えているが、複数年度にわたって取り組む必要がある事項も多く、今年度での現状分析結果や検討結果などの成果を踏まえて、次年度以降も着実に取り組みを進めていく必要がある。  
また、当課の職務は、横断的な課題であり、庁内関係所属との連携を図り、情報提供や検討などの調整的な役割を果たすことができた。

## 目標

番号	目標項目	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応	担当所属
1	低炭素社会づくりの推進に関する条例の検証、低炭素社会づくり推進計画の改定に向けた検討	①条例の見直し検討 本年度中に、条例の施行状況等について検証を行い、必要な措置について検討する。	条例の施行状況等の検証を行い、必要な措置を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に決定された国の削減目標の情報収集とともに、本県の目標も推進計画の見直しに併せて検討することとした。</li> <li>・11月6日に環境審議会に、推進計画の改定について諮問するとともに、11月11日の環境審議会温暖化対策部会において推進計画の進捗状況を報告するなど、計画改定に向けた検証を行った。</li> <li>・今後、国の地球温暖化対策計画等を参考にしつつ、温室効果ガス削減のための具体的な施策を検討する必要がある。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度での推進計画改定に向け、環境審議会や県民・事業者・団体等との意見交換を実施する。</li> </ul>	温暖化対策課
		②推進計画の改定に向けた検討 本年度中に、行程表および推進計画の進捗状況について検証を行う。	行程表および推進計画の進捗状況の検証				○
		③本年度中に滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測を行い、結果について県民と共有する。 平成28年度に、影響評価結果を踏まえた適応策を策定し、推進計画に盛り込む。	本県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省や気象庁等と連携するとともに、県民等との意見交換を行いながら、本県の気候変動の影響分析・予測を取りまとめた。</li> <li>・庁内関係所属によるWGでの情報共有を図るとともに適応策についての検討に着手した。</li> <li>・今年度の成果を踏まえ、本県の適応策を検討していく必要がある。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度取りまとめた気候変動の影響分析・予測を広く広報する。</li> <li>・本県の適応策を検討し、推進計画の改定に合わせ、推進計画に位置づける。</li> </ul>	温暖化対策課

2	低炭素社会づくり学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人 (H27からH30の累計)</li> <li>・平成27年度の低炭素社会づくり学習講座の受講者数 3,750人</li> </ul>	平成27年度の低炭素社会づくり学習講座の受講者数 3,750人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止活動推進センターと地球温暖化防止活動推進員との連携により、122講座を開催した。</li> <li>・講座の受講者 3,506人に低炭素社会づくりの学習機会を提供することができた。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座で使用する教材の開発等により内容の充実を図るとともに、アドバイザー（地球温暖化防止活動推進員）のスキルアップを図る。</li> <li>・県教育委員会や市町と連携して、低炭素社会づくり学習支援の周知および取組を促進する。</li> </ul>	温暖化対策課
3	次世代自動車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「（仮称）滋賀県次世代自動車普及方針」の策定</li> <li>・燃料電池自動車を公用車に導入（1台）し普及のための啓発を実施</li> </ul>	燃料電池車を公用車に導入（1台）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者が国の補助金を活用するための「滋賀県次世代自動車普及方針」を作成した。</li> <li>・民間事業者から公用車として燃料電池自動車（1台）の寄贈や電気自動車（2台）の貸与など、民間事業者との連携・協力を得て普及に向けた取組を実施することができた。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車等の次世代自動車への導入に対する支援により、普及促進を図る。</li> </ul>	温暖化対策課
4	県の紙使用量の削減	年間のPPC用紙購入枚数を平成21年度（基準値 93,870千枚）以下にする。	年間のPPC用紙購入枚数を平成21年度（基準値 93,870千枚）以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPC用紙購入枚数（平成27年9月末現在） 59,180千枚</li> <li>・増加要因の分析、所属への訪問調査、パソコンの持ち寄りによるペーパーレス会議や印字の消色による紙の再利用ができる複合機の利用等による取組を促進してきたが、目標値以下に到達することが難しい見込みである。</li> <li>・庁議でのペーパーレス会議の実現や「環境にやさしい県庁率先行動計画」の改定に併せた、環境行動の見直しにより、全庁的な一層の取組を促進していくことが必要である。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度からは、各部局等の目標を毎年度当初に設定するなどさらなる取組を進める。</li> </ul>	温暖化対策課

※達成度は、◎（目標(値)以上の実績であった(100%以上)）、○（ほぼ目標(値)どおりの実績であった(80%以上100%未満)）、△（目標(値)の半ば程度以上の実績であった（50%以上80%未満））、▲（目標(値)の半ば程度以下の実績であった（50%未満））、×（未実施）